

**全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会**  
**会長 竹内 ふき子**

肢体不自由教育において、児童、生徒の自立と社会参加に向けた教育実践を支援するために、子ども達一人一人の教育的ニーズに応じた、最も適切な指導と必要な支援、また医療や福祉との連携による個々の支援が求められていると感じます。障害者権利条約にもありますように、障害のある人も共に支え合い、個性を發揮し、豊かに暮らす共生社会への実現のために、特別支援教育の充実はとても大きな力になるものです。

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会はPTAの立場から子ども達への支援を行って参ります。国におかれましても幼児・児童・生徒一人一人が、その能力を最大限にのばすことができますように、積極的な施策の推進をお願い致します。また、合理的配慮の取り組みが進みますことを期待しております。

- 1 特別支援学校で作成される個別の教育支援計画を下に、地域における支援が福祉・医療・教育と一貫したものになるような推進をお願いします。
- 2 ライフステージに応じた切れ目のない支援が重要です。特に学齢期と青年期の境の支援をお願いします。
- 3 地域社会で自分らしく生きるために、「相談支援事業」のさらなる充実と相談の育成をお願いします。
- 4 肢体不自由児や医療的ケアの必要な障害児・者が利用できる「短期入所事業」「放課後等デイサービス事業」や「通園・通所施設」等の整備をお願いします。
- 5 障害児を育てる家族の為の「家族支援」「きょうだい支援」の充実をお願いします。
- 6 公共・民間の施設、交通機関のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進してください。
- 7 卒業後の自立や社会参加に向けて、就労支援センターの活用等労働関係機関等と連携を図り、就労へつながりますようにお願いします。
- 8 肢体不自由者を雇用する企業へ、障害に対する理解を深め、職場での支援の理解を図り、介助者（生活支援のため）の職場への同行や通勤時のヘルパーの利用など、制度の柔軟な対応をお願いします。
- 9 障害の重度・重複化に伴い、在宅で生活する児童・生徒が増えています。在宅レスパイト事業の地域格差がなくなるよう、制度の整備と充実をお願いします。
- 10 「合理的配慮」の具体的内容の早期策定をお願いします。